

平成 27 年 9 月 14 日

## 10 月は LP ガス消費者保安月間です

～正しく使おう、Life Power！ LPガス～

経済産業省は、平成 27 年 10 月 1 日から、平成 27 年度 LP ガス消費者保安月間を実施します。

保安月間中は、LP ガス関係団体等にも御協力をいただき、LP ガス事故防止のための保安啓発活動を集中的に実施することで、LP ガスをお使いの方々の保安意識の向上を図ります。

### 1. 期間

平成 27 年 10 月 1 日(木)～31 日(土)

### 2. 今年度の LP ガス消費者保安月間の重点目標

(1)業務用消費者に対して、CO中毒事故防止及び燃焼器具の適切な使用方法に重点をおいた周知の徹底を図ります。

(2)一般消費者等に対して、LP ガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法を周知します。

(3)高齢者及び一人暮らしの消費者に対して LP ガス設備を安全に使用するための保安啓発を行います。

### 3. 経済産業省の LP ガス消費者保安月間実施事項

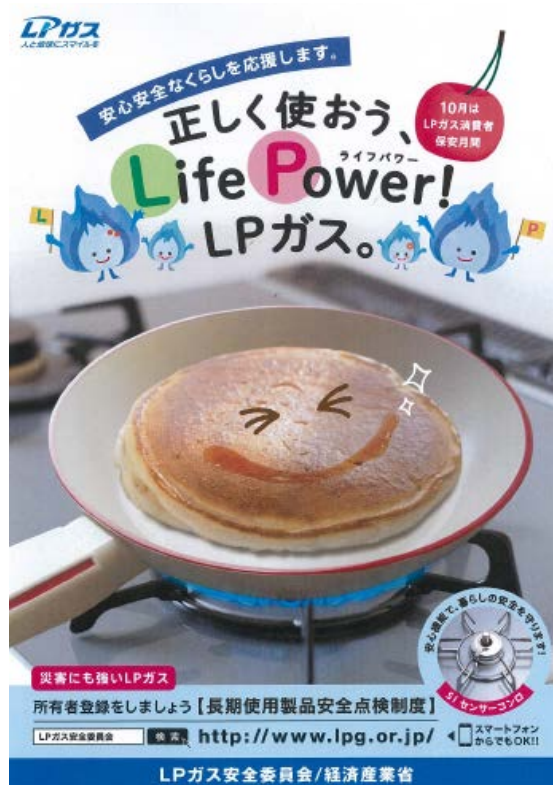
(1)関係団体と協力し、保安活動に貢献した LP ガス販売事業者等を対象に表彰式を実施します。

- ① 開催日及び会場:平成 27 年 10 月 22 日(木) 如水会館
- ② 参加人数:約 250 名を予定

(2)LP ガス安全委員会(LP ガス関係団体等が参加した消費者保安対策の実施団体)に対して、以下の事業の実施を通じた保安啓発活動の協力を要請します。

- ① 業務用 LP ガス保安ガイドの印刷・配布
- ② 家庭用 LP ガス保安ガイドの印刷・配布
- ③ 地震時対応 LP ガス保安ガイドの印刷・配布
- ④ 安全なLPガス器具への交換、長期使用製品安全点検制度チラシの印刷・配布
- ⑤ 安全な LP ガス器具の紹介コンテンツ等の作成
- ⑥ 雑誌等における保安啓発
- ⑦ ポスターの作成・配布
- ⑧ LPガス安全委員会ホームページを通じた情報提供

- (3)各都道府県、高圧ガス保安協会及びLPガス関係団体に対して、消費者保安意識の高揚を図るため、各地域においてイベント及びキャンペーン活動等を積極的に実施するとともに相互に協力を行うよう要請します。
- (4)LPガス販売事業者等に対して、LPガス関係団体を通じ下記の項目について協力を要請します。
- ① 消費者への安全装置付き器具への交換促進
  - ② 空き部屋等も含めたリフォーム時及び点検・調査時における回収対象機器の確認
  - ③ 長期使用製品安全点検制度への理解促進
  - ④ 集中監視システムの普及促進
  - ⑤ LPガス販売事業者が行う保安業務の内容の周知
  - ⑥ 消費者が行うLPガス設備の維持管理項目及び方法の周知
- (5)消費者に係る事故を未然に防止する観点から、ラジオ広告を始めとする各種広報媒体を通じ保安啓発活動等を実施します。



平成 27 年度 LP ガス消費者保安キャンペーンポスター

(本発表資料のお問い合わせ先)  
商務流通保安グループガス安全室長 大本  
担当者：波岡、堀  
電 話：03-3501-1511 (内線 4931)  
03-3501-1672 (直通)